

# 手数料改定のお知らせ

弊組では令和3年10月1日より、『未利用口座管理手数料』※を導入させていただきます。

つきましては本件にかかる手数料を下記のとおりとさせていただきます。

今後もより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、組合員・利用者の皆様には何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 主な変更手数料

### 6. その他業務

#### (3) 口座管理手数料

(消費税別)

国債保護預り口座管理	1 口座 月額	100 円	個人向け国債は無料
<u>未利用口座管理手数料</u>	<u>1 口座 年額</u>	<u>1,200 円</u>	<u>残高 10,000 円未満の口座</u>

※ 令和3年10月1日以降に新規開設した2年以上未利用の普通貯金、貯蓄貯金口座

※ 毎年10月第3土曜日を徴収日とする。

※赤字の部分が変更点です。